



交通事故巡回相談

交通事故にあつてしまい、損害賠償請求や自動車損害賠償責任保険の請求手続きなどが分からずお困りの方は、専任相談員による交通事故相談をご利用ください。

◎交通事故巡回相談日程表

※相談日2日前(土・日曜日、祝休日を除く)までに予約が必要です。

	とき	ところ	申込
交通事故相談所	随時	千葉県庁 本庁舎2階	☎043-223-2264 ※電話相談もできます。 月～金曜日(祝休日を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時30分 ※臨床心理士による「こころの相談」も受け付けています。
匝瑳市	11月10日(金) 12月1日(金) 1月5日(金) 2月2日(金) 3月2日(金)	匝瑳市ふれあいセンター	☎73-0088
東金市	11月6日(月) 12月4日(月) 1月9日(火) 2月5日(月) 3月5日(月)	東金市役所	☎0475-50-1119
旭市	11月20日(月) 12月18日(月) 1月15日(月) 2月19日(月) 3月19日(月)	旭市役所	☎62-5396

問交通事故相談所(千葉県環境生活部内) ☎043-223-2264

消費生活 なび NO.91

住宅用火災警報器の 点検をしましょう!

消防法が改正され、住宅用火災警報器の設置が義務化されてから10年が経過します。初期に設置された警報器は、劣化や電池切れが生じている可能性があるため、消耗・劣化を考慮し、10年を目安に本体を交換しましょう。

また、警報器の機能を維持するため、必ず定期的に点検を実施しましょう。なお、点検・交換の際は、便乗した悪質商法にも注意しましょう。

(参考)国民生活ホームページ

問消費生活相談室(産業振興課内)

☎84-1233

※おかけ間違いのないようにお願いします。

もうダウンロードした?

よこしばひかりまち情報発信アプリ

まちナビ

よこしばひかり



よこしばひかりまちナビ

「よこびー」 LINEスタンプ

横芝光町マスコットキャラクター「よこびー」のLINEスタンプが登場!

かわいいノーマルバージョンとちょっとシュールなオリジナルバージョンの2種類をスタンプショップで販売。

スタンプショップで「よこびー」を検索してね!

